



中村和彦 議員
〔代表・一括質問〕

新型コロナウイルス感染症の影響下で 避難所のあり方について見直しを

問 中村議員 災害が発生した場合、避難所自体がクラスターとなりかねない。感染症と自然災害の複合災害も懸念されている。

早急に避難所のあり方を見直すべきと思うが、現在までにどのような対応をしたのか、またその見直しについてはいつ頃までに決定をしているのか伺う。



2019年の避難所体験

答 市民生活部長

新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所を開設するため、飛沫感染防止やプライバシーの確保を図る対応を取り入れた。また、避難者を受け付ける際に発熱等の症状が確認された場合には別室を案内し、医師と情報の共有を行うなど、連携を図っていきたい。さらに、避難所内のソーシャルディスタンスの確保や施設内換気の徹底など、十分に配慮していきたい。

一方、3密を避ける分散避難は有効な手段であることから、指定避難所以外の学校の空き教室や市の公民館各分館の会議室等をはじめ、旅館、ホテルにも避難宿泊できるように、協定書締結を前提とした市内宿泊業者との交渉を進めている。加えて、市内有志企業から間仕切り用廃段ボールの提供について確認ができており、体温計や消耗品などについても確保の準備を進めている。また、避難所を開設するに当たってのシミュレーションを実施し、県が任命した災害医療コーディネーターの医師及び看護師が実物を確認した。現在職員用の手順書となる避難所

運営マニュアルを作成しており、今後担当職員に対し研修会を実施するなど、市民が安心して避難できるように、体制強化を図っていききたい。

夏季休業を短縮して行う 授業時間や給食の見直しは

問 中村議員 真岡市では夏休みを8月8日から16日までに短縮して授業時間の確保に取り組もうとしているが、本来夏休みである期間に行う授業については3時間のみ。給食も出さない予定で、多くの保護者から私にも「その程度の授業時間で大丈夫なのか？」「なぜ給食は出ないのか？」といった疑問の声が度々寄せられてきた。

県内他市について調べてみると、真岡市以外の13市全てが、夏休みの期間を8月1日から16日までとし、7月後半から8月にかけての授業は原則通常の時間割で実施。給食も提供することである。

真岡市の子ども達は、他市の子ども達と比べると夏休みの期間が7日間短いにも関わらず、授業時間は35

時間少なく、給食も出ない。夏休みの期間の授業時間を3時間とし、給食を出さないこととした理由、さらに、それらについて見直しを図る考えはないのか伺う。

答 教育長 教科書で扱う内容は35週で学習できるよう計画されており、今回の夏季休業の短縮によって約38週分の授業時数を確保した。「思い出」となる学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていけるよう工夫していく。

夏季休業を除く7月21日から8月31日までは、児童生徒の熱中症対策として、通常より早く午前8時から3時限目まで授業を行い、その後給食はとらずに、気温が上がる前に帰宅できるようにした。

併せて、食中毒が懸念されることから、それらを総合的に検討した結果、見直しは考えていない。





高校受験

中学3年生の高校受験は



飯塚正 議員
〔一括質問〕

問

飯塚議員 5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が全て解除され、遅れていた自治体でもようやく段階的な学校が始まり、6月1日から全国の学校が3か月ぶりに再開した。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスは大変に深刻である。新型コロナウイルス感染から子どもと教職員の健康と命を

いかにして守っていくかは重要な課題である。

来年の高校受験を目指す今の中学3年生たちの受験について、どう対応していくのか伺う。

答

教育長 中学3年生の「学びの保障」に向けて、本市では夏休みの期間短縮をすることにより、年間に必要とされる授業時数を確保している。さらに、分散登校の回数も他の学年より増やしたり、休校中に課題を提出したりすることで、前年度未修内容等の指導時間を確保している。

また、市費により「複数担任制のための非常勤講師」を市内中学校に配置しているが、これを中学3年生を中心に活用し、個に応じた学習指導体制を整えていく。

加えて、部活動が終わる秋以降については、放課後等を利用しての補修事業を実施していく。

この他、国が5月27日に閣議決定した「少人数授業を実施するための教員」配置や「放課後の補習などを行う学習指導員」増員に係る事業を積極的に活用し、中学3年生の学習活動を充実させていく。

これらの手立てを通して、中学3年生の受験に向けた「学びの保障」、「適切な進路指導」を確実に進めていく。

高校生にも「コロナに負けるな！ もおか子育てエール支援金」を

問

飯塚議員 「コロナに負けるな！もおか子育てエール支援金」、つまり児童手当を受けている世帯への1人当たり1万円の支給については評価するが、これを高校3年生まで、支給の対象を拡充してはどうか。

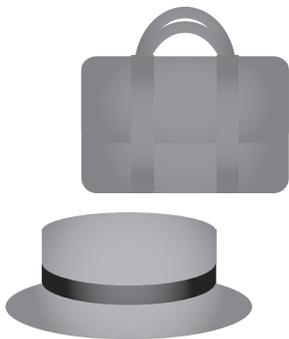
答

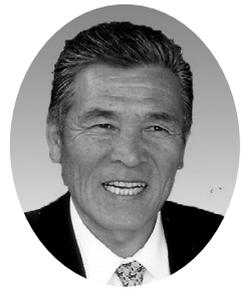
市長 ゼロ歳から中学生のいる子育て世帯に対し、児童生徒への上乗せ給付金である国の子育て世帯への臨時特別給付金とは別に、真岡市独自の新型コロナウイルス感染症経済対策としてさらに児童1人当たり1万円を、「コロナに負けるな！もおか子育てエール支援金」として5月15日に国の子育て世帯への臨時特別給付金に先行して支給した。

さらに、学業継続のため経済支援

が必要な高等学校以上の学生に対して、令和2年度に限り既存の真岡市奨学金の所得要件を大幅に緩和した、「コロナに負けるな！もおか学生応援奨学金」を創設した。このように世代に合わせた支援を実施しているのが、高校生については「もおか学生応援奨学金」をぜひ活用してもらいたい。

高校生についてもいろいろな事情があることは理解しているが、給付の方法にもいろいろな課題がある。そういう中において、今回の奨学金は県内でも最も大幅な要件の緩和をしていると思うので、こういうものも含めて、高校生を持つ家庭や、大学生に活用してもらえればと考えている。また、今後の状況が分からない中でいろいろな経済支援を随時、柔軟にやっていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。





佐々木重信 議員
〔一括質問〕

起債についての考えは

問 佐々木議員 年を追うごとに起債が増加傾向であり、特にここ

数年大きな増加である。新庁舎建設に伴う起債は。また、周辺整備事業に伴う起債は。これらについてやむを得ないと考えているのか、少しでも借金を減らそうと努めているのか。

答 市長 新庁舎建設に伴う起債については、市の実質的な財政負



建設中の新庁舎

担の軽減を図るため、元利償還金の50%が普通交付税に算入される合併推進債を活用している。新庁舎建設事業の起債については、建設工事のほか、設計業務や管理業務等が対象となり、令和元年度末の起債合計額は約35億円である。また、令和2年度以降の新庁舎建設事業に関わる起債については、建設工事及び3年度の旧庁舎解体工事であり、元年度末を含めた起債総額は約68億円を見込んでいる。なお、起債の償還に当たっては、庁舎建設基金を計画的に取り崩して充当することにより、必要な一般財源の圧縮が図られることとなる。

次に、周辺整備事業に伴う起債については、現在のところ合併推進債の活用を計画している。なお、新庁舎周辺整備事業に関わる合併推進債は、複合交流拠点施設の建設工事や設計業務、管理業務等が対象で、元利償還金の40%が普通交付税に算入されるものである。

次に、起債に対する考え方については、市民負担の世代間公平性を確保する役割もあるので、引き続き普通交付税の措置のある有利な起債を

活用するとともに、将来市民の負担が過度にならないよう、借入額の抑制にも十分留意しながら、健全な財政運営に努めていきたい。

いちごサミットの発展的展開と有効な発想の転換は

問 佐々木議員 いちごサミットについて発展的展開はあるのか、有効な発想の転換など、いかなる考えを持ち合わせているのか。

以上について伺うに、北関東自動車道の物部地内にスマートインターを誘致し、そのエリアにいちご歴史・資料・物産館を整備して、いちご日本一の真岡の資源を全国に発信する素敵な拠点整備を提案する。

俯瞰するに、スマートインターで乗り降りができる。取れたてのイチゴが安く買えて、おいしく食べられる。新鮮なジュース、イチゴスイーツがほほ笑みを呼んで、近くにはイチゴ摘みの農園が広がっていて、家族ぐるみ団体客で大にぎわい、お祭りのようである。なお、原産地から世界各国の情報、日本一に至ったイ

チゴに関わる歴史などを学べる施設にグレードアップしている。そんな施設が整備されていて、子どもたちに自信と誇りが醸成される。夢と希望の中で生産に取り組んでいる。そんな活気と喜びあふれる真岡市になつてほしいと考える。

私たちの真岡市には資源がたくさんある。発想の転換によって、真岡市は進化する。ゆえに、イチゴに関わる発展的展開並びに発想の転換について伺う。

答 産業部長 資料・歴史・物産館等の発展的展開については、既存施設を有効活用するとともに、関係機関と連携を図り、真岡市の魅力を引き続き全国に発信していく。

次に、市民のアイデアを取り入れた発想の転換については、オール栃木体制で組織した実行委員会や、若手、女性で組織した専門部会で幅広い意見を集め事業を実施していく。





日下田喜義 議員
〔一括質問〕

地域外来・検査センターの運営で
真岡市の役割は

問 日下田議員 県内でのPCR検査は栃木県保健環境センターと

宇都宮市保健所の2か所で実施しており、1日当たり最大150件以上の能力になってきたようだが、検査件数はまだまだ1日平均約50件ほどであり、累計の検査数は昨日7日までに4860件というような記載があった。

このたび真岡市では、県が10か所



検体採取

の設置を目指す地域外来・検査センターが、宇都宮市、小山市に次いで3番目に、5月28日に開所され、初日から1日平均2人から3人ということ、順調に検体を採取しているようである。芳賀郡市医師会所属の医師や看護師など多くの方が関わるようだが、運営を県から委託された真岡市も多くの職員が関わっていないかと思料する。地域外来・検査センターの運営で、市はどのような役割があるのか伺う。

答 市長

新型コロナウイルスのPCR検査の検体採取を集中して行う真岡市地域外来・検査センターについては、市民をはじめ、芳賀郡4町の町民の安全安心を確保するため、症状が出た方がより早くPCR検査を受けられる体制を整備し、感染者の増加を最小限に抑えられるよう、栃木県より本市が運営を受託し、5月28日から検体採取を開始したところである。本市の役割については、芳賀郡市医師会や県東健康福祉センター、郡内4町などの調整を図り、検査体制を整備するとともに、検体採取が安全に滞りなく行える

よう、予算管理や防護服など物品調達、関係機関や検査センター従事者との連絡など、総合調整の役割を担っている。

国の持続化給付金の対象外で
事業継続給付金の対象となる事業者は

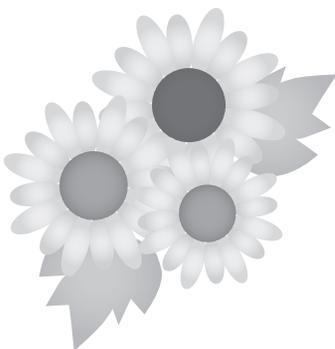
問 日下田議員 新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、中小法人

等では200万円、個人事業者には100万円が給付される持続化給付金は、事業継続の支えとなる大切な給付金である。しかし、ここで支援対象外となっている売上げ減が50%未満の事業者も大変厳しい資金繰りと経営状況になっており、事業継続の支援が必要である。この事情を深く考慮して、既にほかの多くの自治体でも、売上げ減が50%未満の事業者にも給付を始めている。

どのくらいの事業者が国の持続化給付金の対象外となり、市の事業継続給付金の対象となると見込んでいるのか伺う。

答 産業部長

積算の参考として、新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申込みをした事業者約200件における前年同月比の減少率を集計したところ、前年比50%以上の減収となっている事業者は約31.5%、30%から50%未満の減収となっている事業者が約20%、30%未満の減収となっている事業者が約48.5%である。これらの結果をもとに、市内の中小企業等2348者のうち約740者が国の持続化給付金の対象になると想定した。また、本市の事業継続給付金の対象となる前年比30%から50%未満の減収となっている、市内に本社、本店等を有する事業者は、法人が約240社、個人事業主が約140者、合計で380者を想定している。





鶴見和弘 議員
〔一問一答〕

今後の学校行事と 部活動の代替大会は

問 鶴見議員 小中学校の卒業アルバムを飾る思い出になる学校行事がある中、今後の学校行事、修学旅行、運動会、学校祭（文化祭）の予定はどうか伺う。

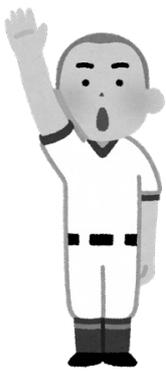
また、戦後初めて、夏の甲子園大会の中止が決定した。春に続いての中止である。その中で、中体連も大会中止と聞いている。特に中学3年生は、集大成として実力を発揮する

場所を奪われた形になり、スポーツ推薦を狙っていた生徒もいることであろう。高校野球は、都道府県で代替大会を検討している。中学校部活動大会中止による代替大会の開催案は考えているのか伺う。

答 教育長 学校行事は、子どもたちの学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものである。そして、それぞれの行事の意義や必要性を認

しながら、年間を見通して実施する学校行事を検討することが重要である。特に児童生徒が楽しんでいる修学旅行や運動会、学校祭などの学校行事については、やり方を工夫してできるだけ実施できるように、そして児童生徒の思い出に残るものとなるように、今後の感染拡大状況を注視しながら検討していく。

部活動の大会については、5月28日の栃木県中学校体育連盟臨時本部役員会において、中止となった栃木県総合体育大会の代替大会等について検討がなされた。大会の開催可否については、6月16日の理事会で最終決定する予定と聞いている。栃木県中学校体育連盟の決定事項にもよるが、芳賀郡市中学校体育連盟とし



野球大会の選手宣誓

ては、地区でも代替大会ができないか検討する予定であると聞いている。

授業の遅れを取り戻す計画と 学力定着の確認方法は

問 鶴見議員 新型コロナウイルスによる不安の広がりとともに、私たちの暮らし、社会、経済に影響が出ています。

新型コロナウイルス感染症に関わる学校の対応は、3月3日から3月24日まで臨時休校、春休みを挟み、その後の感染状況により4月11日から5月31日まで臨時休校、5月20日から5月29日まで分散登校となり、6月1日から通常登校となった。2か月以上の授業の遅れを取り戻さなければなりません。

小中学校の授業の遅れを、どのような計画で取り戻していくのか。また、児童生徒の学力の定着の確認方法について伺う。

答 教育長 本市においては、夏休みの期間短縮等を行うことにより、年間に必要とされる授業時数を

確保した。また、教職員が授業に専念できるよう、教職員対象の各研修会を8月まで中止とした。さらに、授業動画配信や学習プリント等により、臨時休業中の学習についても随時支援してきた。しかしながら、臨時休校中の学習の取組には、家庭によって開きがあることも考えられるため、学校再開後は家庭学習の定着を把握し、個別の指導をさらに重視していく。あわせて、指導内容の見直し、指導方法の工夫により、臨時休校で生じた授業の遅れを逐次取り戻していく計画である。

次に、児童生徒の学力の定着の確認方法については、今年度は、4月の各種学力調査は臨時休校の影響で中止となったが、真岡市総合学力調査を1月下旬に実施し、その結果を基に今年度の学力の定着を確認していく。

